

申請はお済みですか？

申請は随時受付中!!

城里町次世代育成支援金

支給金額

出生祝金 / 出生により3人目以降の乳児を養育することとなった保護者に、10万円を支給します。

子育て支援金 / 3人目以降の幼児が3歳並びに6歳に到達した幼児を養育している保護者に、各々10万円を支給します。

受給資格者

- 出産前に2人以上（18歳未満で、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子どもを含む）の児童を養育している保護者で、出生により3人目以降の乳児を養育することとなった保護者
- 3人目以降の幼児が3歳に到達したとき、その幼児を養育している保護者
- 3人目以降の幼児が6歳に到達したとき、その幼児を養育している保護者
- 上記のほかに、当該出産日または、当該年齢到達日を含む前後において引き続き1年以上城里町に住所を有し、住民基本台帳または外国人登録原票に記録または登録されている方

支給制限(支給されない場合)

- 3人目以降の乳児が、出生の日から起算して14日以内に死亡した場合
- 申請を当該出産日または当該年齢到達日以後1年以内に行わない場合
- 偽りその他不正な手段で申請を行った場合

申請場所

健康福祉課(常北保健福祉センター内)、桂支所、七会支所

※印鑑と振込口座のわかるもの(受給資格者名義の預金通帳のコピー等)を持参してください。

問合せ 健康福祉課 ☎029-240-6550



2月2日生まれ



海老根
父・正明さん 母・喜代子さん
心温
ちゃん(石塚)

名前のように、みんなの気持ちもポッカポカにしちゃおうね♡

2月24日生まれ



森島
父・大和さん 母・敦子さん
新くん
(那珂西)

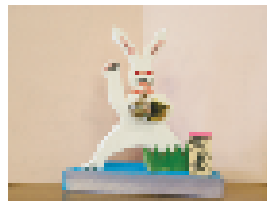
イタズラ大好き。我が家の王子。元気いっぱい育ってね!

～表紙に寄せて～

手作りの干支置き物で福を呼ぶ【桂公民館】

65歳以上の方を対象とする介護予防教室「百歳塾」で、干支の置き物づくりが行われました。

講師を務めるのは上坪にお住いの大越功さん。器用な手つきでうさぎの形をした板に色を塗り、作業工程を丁寧に指導します。受講者の皆さんもいつのまにか作業に夢中。とても楽しそうでした。



写真は福を呼び込む縁起のよい「まねき猫」ならぬ「まねきうさぎ」。今年も良い年になりますように。

町の人口

1月1日現在

	人数	前月比
人口	21,709人	-18
男	10,645人	+2
女	11,064人	-20
世帯	7,420世帯	-2

今月の納税等

固定資産税	(4期)
国民健康保険税	(9期)
後期高齢者医療保険料	(8期)
介護保険料	(6期)
水道使用料	(2月分)
下水道使用料	(2月分)
農集排使用料	(2月分)
住宅使用料	(2月分)

納期限: 2月28日

納税には、簡単で便利な口座振替をご利用ください

城里町役場

〒311-4391

編集・総務課

東茨城郡城里町石塚1428-25

2月1日発行

☎029-288-3111 FAX 029-288-3113



ホームページで町の各種情報がご覧になれます。携帯用QRコード

PC <http://www.town.shirosato.lg.jp/>

携帯 <http://www.town.shirosato.lg.jp/mobile.php>

